

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【会社名】 ヤマハ発動機株式会社

【英訳名】 Yamaha Motor Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日高祥博

【本店の所在の場所】 静岡県磐田市新貝2500番地

【電話番号】 (0538)37-0134

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部長 岡本知彦

【最寄りの連絡場所】 ヤマハ発動機株式会社 渉外部
東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階

【電話番号】 (03)5220-7200

【事務連絡者氏名】 渉外部長 黒田久次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、株式会社新川によるアピックヤマダ株式会社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立すること等を前提条件とした、当社を割当先とする新川による第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）の実施を決議しておりましたが、2019年6月20日付で本公開買付けが成立し、本第三者割当増資の払込みの実行の前提条件が全て充足されたことを受け、本日、本第三者割当増資の払込みを完了いたしました。これにより特定子会社の異動が生じるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社新川
住所	東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1
代表者の氏名	代表取締役社長執行役員 長野 高志
資本金の額	13,360百万円
事業の内容	半導体製造装置の開発・製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	261,781個	59.03%

(注) 1. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、株式会社新川が2019年2月14日に提出した第61期第3四半期報告書に記載された2018年9月30日現在の総議決権数(181,657個)に本第三者割当増資により増加する議決権の数(261,781個)を合計した443,438個を分母として算出しています。
2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が株式会社新川の第三者割当増資を引受け、同社株式を取得することにより、当社による株式会社新川の株式の保有割合は56.63%になり、同社は当社の子会社となります。株式会社新川が当社の子会社となった場合、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することになります。

異動の年月日 : 2019年6月24日

以上